

施設基準のご案内（歯科）

▼歯科外来診療医療安全対策加算▼

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っています。なお、当院での医療安全に関する取り組みは別途掲示をご参照ください。

▼歯科外来診療感染対策加算▼

歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた者が常勤し、院内感染防止に努めています。

▼補綴物維持管理▼

当院で装着した冠やブリッジについて、維持管理を行っています。異常があればそのままにせず、お早めにお知らせください。

▼CAD／CAM冠▼

小白歯にハイブリッドレジンによる非金属冠(白い歯)をかぶせる先進治療が保険導入されました。

▼義歯を6カ月再製作できない取り扱い▼

有床義歯は製作後、6カ月間は新たに作ることはできません。他院で作った場合も同様です。

お知らせ

歯科医療に係る医療安全管理対策について、
下記の通り取り組んでいます。

1. 安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、緊急時の初期対応が可能な医療機器（A E D、酸素マスク、血圧計、パルスオキシメーターなど）を病院内に設置してあります。
2. 診療における偶発症など緊急時に円滑な対応ができるよう、当院の関連診療科との連携体制が確保されています。
3. 治療で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底し、十分な感染防止対策を行っています。
4. 口腔外バキュームを設置し、歯牙の切削や義歯の調整、歯の被せ物の調整時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。